

## 第5章

### 今後の研究課題と展望

石田 雅近

#### 1. 今後の研究計画

##### 1.1 平成20年度

当初に立案した調査研究の全体計画に従って研究を推進する。本研究プロジェクト発足の2年目である平成20年度においては、平成19年度の調査研究を踏まえて、さらに調査の規模を拡大し研究の内容を発展させることが主眼となる。初年度に引き続いて関係文献情報の収集は継続するが、主要な調査研究としては次の内容を予定している。

- (1) 本調査の実施：3,000人程度。
- (2) 教員研修に関する情報収集：継続的・先進的な試みの事例。
- (3) 研修センター等の指導主事あるいは研修主事へのアンケート調査および面談調査(半構造化面談)：研修の企画立案に際しての姿勢、小中の連携についての意識、将来展望等についての意見等を探る。
- (4) 面談調査のデータ整理・分析・考察。
- (5) 研修プログラムの事例収集および整理・まとめ。

上記の研究成果は国内外の学会・研究会等で発表する。

##### 1.2 平成21年度

本研究プロジェクトの最終年度にあたり、これまでの調査結果および収集資料を総合的に検討し、分析・考察を行うが、これと並行して次の研究を重点的に行う。

- (1) 授業観察・ビデオ撮影：先進的な実践を行う教員に協力依頼。
- (2) ビデオの授業分析：連携を活かした実践授業の因子を抽出。
- (3) ケーススタディ・モデル授業の提示：教案、写真、解説(成功因子、応用可能性等)を付したサンプル等。
- (4) 最終報告書作成：教員研修に関することだけでなく、小学校教員の英語活動に関わる姿勢、視点、意識、中学校教員の姿勢、視点、意識などを総合的にまとめて、望ましい「教員の資質」や、小中連携のあり方を提言する。

#### 2. 今後の研究課題

平成 19 年度に開始された研究が計画通りに完結すれば、当初目指していた研究成果が出るものと思われる。しかしながら、本プロジェクトチームでは、小学校と中学校の英語教育の接続がそれほど短時間内に円滑に行われるとは考えていない。むしろ、問題が顕在化してくるのは、小学校に英語が導入される平成 23 年度以降、特に小学校 5 年生が中学校に進学する平成 25 年度以降に教育段階相互の接続の問題が顕著になってくる頃である。本研究プロジェクトでは、その問題の解決に当たって、問題の所在と解決の糸口を提示しようという意図のもとに研究を行ってきたわけであるが、今後も継続していかなければならない喫緊の課題は、小学校英語活動担当教員と中学校英語教員間の連携協力による相互理解を深め、意識の格差を埋める方策を検討することである。具体的には、小学校教員が中学校へ出向き、また同様に、中学校教員が小学校へ出向き相互の授業実践と児童・生徒の授業の取り組みを観察することから出発することが先決だと考える。

第一番目に設定される目標としては、小学校および中学校の教員が各学校段階を超えて授業が行えることを可能にする教員免許状に係わる弾力的運用であり、それを推進するための教員加配措置による勤務体制の整備に集約されよう。この問題の打開のためには、各教育段階の教員個人の努力には自ずと限りがあり、教育行政側の英断が求められるところである。

第 2 番目の努力目標として、上記の教育行政側の努力目標と並行して教員側に求められる大きな課題は、学校段階の枠を超えた教員相互の意識改革の促進であると思われる。問題をあえて単純化することが許されるならば、小学校で英語を担当する教員は中学校での教授内容や教室内での生徒の取り組みに精通することによって、小学校の英語授業を豊かにするヒントが得られ、他方において中学校教員は、担当する生徒が小学校で受けてきた学習内容や言語活動を実地に見聞し、それを生かす授業展開を行うことで、「相互乗り入れ効果」が期待できる。

一部の地区・学区ですでに導入されている「小・中一貫教育」を、ただ外形的だけでなく、内実を固め統合することができれば、従来の縦割りに仕切られた初等教員と前期中等教員同士の交流が容易になることが想定されるが、その実現には具体的な予算措置や行政的判断に待つところが多いと言わざるを得ない。

予算措置や行政的変更が行われるのを待たずしても、実行可能なものが存在する。そのひとつとして、教員研修を小学校教員と中学校教員が自発的に行う相互協力は、それほど実現が困難でもないし、また実行不可能なものでもない。このことは、研修を中心に、先進的な取り組みを実施している地方自治体の実践例が各地に存在することを見れば明らかである。今後は、先行・試行的に小・中の連携を試みている研修実践例を全国の関係者に紹介し、その成果も含めて、小・中教員合同研修のあり方を模索することは、本研究プロジェクトの重要研究課題と考えている。

### 3. 今後の展望

3年間の本研究プロジェクトが終了した後も、継続しなければならない研究課題とその概要を記すと、おおよそ次の9項目に集約されものと思われる。

- (1) 小学校・中学校連携の組織的取り組み
- (2) 校内研修の促進
- (3) 教育関係者間のパートナーシップの構築
- (4) 地域社会との連携の強化
- (5) 初等教育の英語専科教員の育成
- (6) 小・中学校の英語教育連携エキスパートの育成
- (7) 教材の吟味・検討
- (8) 指導法および評価法の実践研究
- (9) アジア近隣諸国との共同研究

#### 3.1 小学校・中学校連携の組織的取り組み

- ・連絡会・報告会等の組織化・拡大化
- ・小学校英語活動地域サポート事業等の恒常化

教育段階間の連携で留意したい点は、その取り組みが単発な取り組みや偶発的な試みの域を脱して、組織的・計画的に継続して行うことである。その点では、すでに小学校と中学校で定期的に連絡会や報告会を開いている拠点地区があることは賞賛に値する。この種の会合を、今後もいかに組織的にかつ恒常的に行うかが注目されるところであり、それらのシステムを他区・他校の関係者に伝えて行くことにより、望ましい連携の輪が全国的に広がる可能性が出てくる。このことは、文科省が平成17年度に公募した「小学校英語活動地域サポート事業」にも当てはまると思われる。このような新たな教育の取り組みの拡充や恒常化は、その時限措置が終了した後も、このノウハウを関連者・諸機関等に開示することにより波及効果が期待できるものである。このような建設的な働きかけのプラス効果や、それとは対極的に位置する「蓄積情報の伝達・流通の滞り」がいかなる要因によるのか、その実態を把握しつつ、連携の組織的な取り組みを推進する具体的な手立てを探ることは意義のある継続研究課題である。

#### 3.2 校内研修の推進

小・中教員の連携を行う際に、学区内の小学校と中学校の教員同士で協議のうえ当番校を決め、定期的に連絡会や研修会を開催することが教育現場に即応した実行性の高い研修形態であることは、これまでもしばしば指摘されてきた。すでに教育特区や拠点校をはじめとして全国で数十地区に及んでいる。文部科学省による外形的な調査では必ずしも浮

かび上がってこない小学校と中学校の連携の実態，特に各地区・学校単位で自発的に行っている授業実践等に関する研究会の活動は，すでに先行している実践例を発掘しながら，それをさらに拡充することが望まれている。先発的な先進事例は，成功例だけにとどまらず失敗例も含めて，関係者が勇気を持ってその実情について情報を開示することが，これから小・中の連携を図りたいと願っている教員にとっては有益な資料となり，それと同時に大きな励みになると思われる。校内研修を中心とした小・中の連携に関する実践・事例の研究は，今後とも継続し，関連情報の積み上げが求められる領域である。

### 3.3 教育関係者間のパートナーシップの構築

- ・小学校教員と中学校教員の連携協力
- ・教育委員会支援等による小学校と中学校と他教育段階の連携協力

小学校と中学校における英語教育の関係性を高めるには，それぞれの教員集団の自主的な連携活動に委ねられる部分もあろうが，当事者以外の者がイニシアチブを執って連携を促進することのできる局面もある。英語指導の直接の当事者とは限らない教育関係者も包括したこの連携協力を「教育関係者間のパートナーシップ」と称することができよう。そのパートナーシップをどのように構築し，かつ運営・継続していくかは，今後の重要な研究課題のひとつである。教員の自主的活動の枠を超えて組織的・継続的な連携を展開するには，教育委員会や任意団体等の支援も得て，地域社会，高・大の教育関係者，全国レベルの教育組織，海外の関連組織・集団等を巻き込んだ連携が必ず必要となってくる。その連携協力の組織作りは，小・中の英語教育の連携と連動した延長上に位置する重要な研究課題と考えられる。

### 3.4 地域社会との連携の強化

学校教育が国や地方自治体から付託されている独自の機能があることは言うまでもない。しかし，その本来の機能は地域社会との協調関係によって充足されるという捉え方は，小・中の連携という新しい教育活動を展開する際に，その重要性を再認識する必要がある。とりわけ，国民が職場や普段の生活において日常的に「生の英語」に触れる機会が多くなった昨今では，一定の運用力を有する国民が地域社会に存在することを認識し，そのような人たちの意見に耳を傾けて教育努力を継続することが，教育者側のアカウントビリティを果たすことにもつながる。小学校には英語専科教員がほとんどいない現在，当面は地域の有用な人材をボランティアとして活用することも選択肢のひとつである。ただ，それを選択した場合は人材の選抜をどのようにシステム化し，恒常的な人的資源として位置づけるかは，教育予算の裏付け次第である。まずは中長期的な視野に立って，その人材活用法の実効性と教育上の効果という両面から，その長所と問題を明らかにすることが求められている。同時に，少なくとも現時点ではこの問題は小・中の英語教育の連携と不可分であることを確認しておかなければならない。

小・中の円滑な英語教育の接続には、英語指導に携わる教員の努力もさることながら地域ボランティアが、学校教育の成果が上がることを期待しつつ、支援していくという協力的体勢が不可欠であり、学校教育を支える地域住民の積極的な姿勢こそが新しい試みを担う教育の当事者にとっては大きな励みになることは間違いない。その意味でも、地域社会と学校との一層の連携が求められ、かつ同時に、相互関係強化の方策を具体的に検討しなければならない。

### 3.5 初等教育の英語専科教員の養成

学級担任が一定の研修を受け、またはティームティーチングの実践を通して英語指導力を高めて行くことが期待されている一方で、小学校では教科としての外国語（英語）教員免許状が認められていない現段階では、英語を含めた小学校の教員免許状の認定に向けて教員養成大学や課程認定大学が始動することが期待されている。また、中長期的には小学校の英語専科教員の養成を視野に入れて検討することの意義は大きい。直近では、その実現は困難であるにしても、英語専科教員養成の将来展望が明確でないまま、平成23年度から小学校に英語教育が導入されることに対して、不安を募らせている国民がいることは事実である。小学校の英語指導教員養成の問題は、「仏つくって魂入れず」と批判されがちな小学校の英語必修化に対する最大なる不安材料となっているのは否めない。

教科を問わず、初習年次や入門期における教師の果たす役割は大きく、その後の学習に決定的影響を及ぼすことは言うまでもない。音声指導が大きな位置を占め、意味と多様な発話の組み合わせが可能となる言語教育においては、英語教育の専門知識、言語運用力、指導技術を有する人材が求められるが、非英語専科教員が実際の指導に当たらなければならないのが現状である。

すでに小学校教員養成の先進的な試みがいくつかの大学において行われているようであるが、その試行期を脱して、初等教育に特化した英語専科教員の養成を本格的に開始しなければならない。韓国や台湾等の事例に見られるように、学級担任が英語力や英語指導法等に関する速成的な特別訓練を受けて英語活動を行った場合でも、ALTの存在なくしては望ましい指導が行えるとは限らない。同じ轍を踏まないためにも、初等教育における英語専科教員養成の理念、教育課程の枠組み、カリキュラム、シラバス、教員の資質・能力等に関する内容の吟味が欠かせない。中等教育英語教員とは異なる初等教育段階における英語教員の「教科専門性」に関する研究は意義の高い研究課題である。

### 3.6 小・中学校の英語教育連携エキスパートの育成

わが国の英語教育の質を高めるのを阻んでいる問題のひとつは、教員のための「指導教員」という専門家が少ないことである。当然のことながら、各教育段階の連携を図る専門家が存在しない問題にも関連している。教育の質的改善を目指すには、教科の初任者、中堅教員、指導教員の基準の明確化とその職責を明らかにすることが旧来からの懸案事項と

なっている。英語科に限って言えば、各教育段階の連携に係わる指導教員が存在しても何ら不思議ではない。むしろ、小学校に英語を導入するこの時期に、各教育段階の連携・接続を円滑に強化することを期待するのであれば、その専門の職制を認める必要がある。その職制を認定する必要があるほど、各段階の接続格差の問題は深刻となってくるであろう。現在では、教育段階の落差を埋めるのは、生徒を受け入れる側の任務と考えられているが、未だに十分な対応ができていないと言いがたい。そのしわ寄せは、もっぱら学習者個人の努力に負わされているのが現状である。

今後は、小学校段階での英語を含めた「言葉の基本的な学習」と中学校段階での「言葉の発展的な学習」との仲介に優れた技量を持つ教員をはじめとして、各学校段階での連携エキスパートとも称せられる教員が重要な役割を占めることになる。教科の専門性を高めるという視点から、現職教員を指導する立場に立つ上級教員や指導教員の要件を明らかにする過程において、小・中教育の連携、特に、英語科の連携を専門とする職制を設定することは十分に検討を要する。これは、教科の枠を超えて、国語教育も視野に入れた「言葉の指導」に関する小・中の連携エキスパートを新たに設けるという発想である。その果たすべき職務内容や職責を明らかにして、連携の効果を図ろうとする試みは、今後の価値ある検討課題と言える。

### 3.7 教材の吟味・検討

平成23年度から外国語活動の必修化に伴い、すでに文部科学省が「英語ノート」を小学校の拠点校に配付している。その教材は英知を集めて作成されたものの、試行版の域を出ていない。今後は、小学校英語教材と称するものが、これまで以上に多数市販されることが予想される。検定教材がない小学校の英語活動では、学校が認めれば多様な教材が補充教材として使用される可能性がある。この状況下では、まずは文部科学省が提供している教材の質を精査し、その活用のあり方を吟味・検討することが小・中学校双方の教員に求められている。

現行の「英語ノート」の試行版に対して、修正すべき点をフィードバックできる道筋が現時点では開かれており、また、関係当局でもその建設的意見を求めているはずである。決定版が出版されるにあたって、小、中、高、大の各段階の教員がそれぞれの立場から小学校5年次生および6年次生にふさわしい教材とは何かについて、それぞれが具体的に意見を表明すべき時期に至っている。その意見表明には、是非とも代替となる教材案を明確に示しながら行いたいところである。

小・中の接続・連携が行いやすい教材の研究は、アジア近隣諸国の教科書の例を見ても、その途に就いたばかりであり、未開発の領域である。その研究方法や成果については、今後の取り組みに待つところが大きい。

### 3.8 指導法および評価法の実践研究

精神的・肉体的成長の変化に伴って学習者の興味・関心、協同学習の取り組み、ラーニングスタイル等において初等教育段階の児童と中等教育段階の生徒の間には大きな相違が見られる。初等教育段階での英語指導法は、中等教育段階のそれとは自ずから異なってくるが、その違いを考慮した指導法と評価法の研究については、先行的に小学校英語活動を行ってきている特定の学校や地区では、それなりの成果が得られてきているものの、平成23年に小学校に英語が導入されてからは学校・地区横断的な共同研究が一層推進されることが期待されている。

指導法研究の課題としては、週1回（年間30回程度）の授業において児童の言語使用に対する関心・意欲を高め、英語の素地を養い、異文化・言語への気づきを段階的・有機的に行うための具体的な指導方法を研究しなければならない。この研究は、当面は研究開発校、指定校、拠点校が中心となって近隣の一般校と協力しながら実施して行くことが予想されるが、この実践研究には初等教育段階の学校以外の教員、とりわけ小学校との接続・連携に直接係わる中学校の教員との共同研究を行うことが望まれている。児童の興味・関心を喚起し、かつ学習性の高い指導法の開発研究という視点から、音声指導にとどまらず、文字指導導入の時期や指導法を考察し、その効果性を検証することは今後とも継続されるべき課題である。

評価については、実質、年間30回程度の英語活動の授業に限られることから、評価項目の慎重な選定が行われなければならないが、どのような形で評価を学習者や保護者に通知するかは依然として定まっていない。英語活動を通して養われた児童の「言葉の力」や「コミュニケーション力」や「クラスメートとの協同学習」等の変容に関する評価は、指導教員だけの判断に委ねられるべきものでなく、保護者、学校教員集団、地域社会人からの視点を取り込んだ新しい評価のあり方を探ることを含んだ総合的な研究となる。この研究には、中学校で行われている評価法との関係性を明らかにすることも含まれる。

### 3.9 アジア近隣諸国との共同研究

小学校における英語教育の導入時期に限ってみても、わが国はアジア近隣諸国に遅れをとっていることは明らかである。遅まきながらも平成23年度から小学校5年次から英語の導入を決めたからには、すでに先行して英語教育を初等教育段階で導入しているアジア近隣諸国における実践研究から学ぶことは多い。事実、指導法、教材、シラバス、評価法、教員研修、教員評価等についてはアジア近隣諸国では多くの実証的な実験データを積み上げてきている。いわば後発的に初等教育段階に英語を導入するわが国は、文化や教育風土を共有する部分の多いアジア近隣諸国から、彼らの小学校英語教育の知見や成果等を活用しながら近隣諸国と共同研究を行うことは、21世紀に入ってから後発的に小学校英語教育導入に踏み切った国家の義務とも言えよう。

これからの小・中連携の問題は、先に挙げた本研究プロジェクトの課題の研究にとどまらない。たとえば、文字の導入時期、導入学年を下ろした場合の問題点、語彙の限定、言語

規則の明示度合，国語教育との融合等の問題は，漢字文化を共有する近隣諸国・地区からの協力を得ながら多角的に行うべき国際的研究である。